

# 婚姻

婚姻に関連するおもな手続き ※他の市町村に住所のある方は、住所地の市区町村にお手続きをご確認ください

<b>下記にあてはまる人は世帯にいますか？</b> あてはまる手続きをご自身で確認してください	手続き	必要なもの	担当係・直通電話番号
<b>住所 戸籍</b> 住所が変わる人	住所変更(転入・転出・転居)	※各チェックシートでご確認ください	町民課 町民係 0985-77-3466
同居中で、今まで生計が別になっていた人 (住民票上、別世帯になっていた人)	世帯合併、または世帯変更		
姓が変わる人で、マイナンバーカードを お持ちの人	①氏名変更 ②署名用電子証明書の発行 (必要なかたのみ) ※本人のみ	①カードと数字4桁の暗証番号 ②カードと英数字6桁以上の暗証番号	
姓が変わる人で、旧姓の印鑑で印鑑登録している人	自動的に登録廃止になります		
子どもの戸籍についての相談	入籍届、養子縁組届等	※担当係にお尋ねください	
<b>保険 年金</b> 国民健康保険に加入中で、資格確認書等の姓な どの変更がある人	国民健康保険資格確認書等の氏名変更	・国民健康保険の資格確認書等	福祉保健課 保健推進係 0985-77-1114
国民健康保険から、配偶者の勤務先の健康保険 の扶養に入る人	・国民健康保険の脱退 ・国民健康保険資格確認書等の返却	・勤務先の健康保険の資格確認書等 ・国民健康保険の資格確認書等	
姓が変わる人で、75歳以上の人又は65歳以上 で後期高齢者医療制度に加入している人	後期高齢者医療資格確認書等の交付	・後期高齢者医療保険の資格確認書等	
姓が変わる人、又は世帯構成に変更がある人 で、各種認定証をお持ちの人	各種認定証の変更 ※勤務先の健康保険に加入の人は勤務先へ問い 合わせください	・限度額適用認定証 ・限度額適用 標準負担額減額認定証 ・特定疾病療養受療証 等	
<b>子ども</b> 児童手当を受給していて、受給者が変わる人	児童手当の喪失及び新規申請 ※新たに申請する人が公務員の場合は、 勤務先に申請してください	・請求者の通帳 ・請求者の健康保険の資格確認書等	福祉保健課 福祉・児童家 庭係 0985-77-1114
子ども医療費受給資格証をお持ちで 住所や姓、保険情報が変わる人	各種変更手続き	※担当係にお尋ねください	
ひとり親家庭に該当していた人	児童扶養手当の資格喪失 ひとり親家庭医療費受給資格の喪失届	※担当係にお尋ねください	

ひとり親家庭に該当していた人	就学援助の再申請 ※世帯構成が変わると再申請が必要です	※担当係にお尋ねください	教育総務課 こども教育推進係 0985-77-5002
障害児通所支援を利用している子どもがいる人	・受給者証の変更 ・利用者負担上限月額の見直し	※担当係にお尋ねください	福祉保健課 福祉・児童家庭係 0985-77-1114
保育園等に入所している子どもがいる人	お電話等でお問い合わせください。		教育総務課 こども教育推進係 0985-77-5002

高齢

姓が変わる人で介護保険証をお持ちの人 (65歳以上または要介護認定を受けている人)	介護保険証の氏名変更	介護保険証	福祉保健課 保健推進係 0985-77-1114
--	------------	-------	--------------------------

障がい

姓や住所が変わる人で障がいの手帳をお持ちの人	各種手帳の変更手続き	・身体障害者手帳 ・療育手帳 ・精神障害者保健福祉手帳	福祉保健課 福祉・児童家庭係 0985-77-1114  ※精神の手帳、自立支援医療(精神通院)のみ 福祉保健課 健康増進係(健康センター) 0985-77-0195
姓や住所、保険情報が変わる人で自立支援医療受給者証(精神通院、更生医療、育成医療)をお持ちの人	自立支援医療受給者証の変更手続き	・自立支援医療受給者証 ・健康保険の資格確認書等	
姓や住所が変わる人で特別障害者手当、障害児福祉手当を受給している人	各種手当の変更手続き	※担当係にお尋ねください	
特別児童扶養手当を受給していて、姓や住所、または受給者が変わる人			
姓や住所、保険情報が変わる人で重度障がい者医療費受給資格証をお持ちの人	重度障がい者医療費受給資格証の変更手続き	・重度障がい者医療費受給資格証 ・健康保険の資格確認書等 ・本人名義の通帳	
姓や住所が変わる人で障害福祉サービスを利用している人	・受給者証の変更手続き ・利用者負担上限月額の見直し	※担当係にお尋ねください	

税・料金

上下水道(浄化槽、農業集落排水)の使用者名義が変わる人	給水装置使用再開(中止)届		建設課 上下水道係 0985-77-3467
税・料金等の口座を変更する人	口座振替の変更 ※各金融機関へ提出となります	・口座振替依頼書 ※役場および各金融機関にあります ・口座届出印	各金融機関窓口

その他

姓が変わる人で犬を飼っている人	登録事項の変更		町民課 生活環境係 0985-77-3465
姓が変わる人で町営墓地の使用者の人	氏名変更		
町営住宅を退去する人 または町営住宅に同居を希望する人	町営住宅の退去や名義変更手続き 町営住宅の同居手続き	※受付窓口でお尋ねください	財政課 管財係 0985-77-2948

【参考】役場以外での主な手続き

預金・保険・証券などの氏の変更手続き	取引のある金融機関へ
不動産の登記人の氏の変更手続き	不動産がある地域を管轄する法務局へ 宮崎地方法務局本局 0985-22-5124
運転免許証の氏等の変更手続き	宮崎運転免許センター 0985-24-9999 高岡警察署 0985-82-4110
旅券（パスポート）の手続き 氏名、本籍に変更があった方でパスポートをお持ちの方	宮崎パスポートセンター 0985-26-7268
加入保険が国保以外の社会保険等場合、氏などの変更手続き	お勤めの職場へ

# 綾町役場

〒880-1392  
綾町大字南俣 515 番地

窓口受付時間 午前 **8時45分** ~ 午後 **4時30分**  
(土曜・日曜・祝日、年末年始の閉庁日はお休みです)



届出人 夫になる人：  
妻になる人：

# 婚姻

ご結婚おめでとうございます

## 婚姻届

《届出に必要なもの》

- ・ 全国共通の届出用紙
- ・ ご結婚されるお二人の署名
- ・ 証人二人(18歳以上)の署名



関連する手続きは内側にあります

役場の当直に提出された場合には、本籍や住所等の確認ができないため、後日再来庁をお願いすることがあります。

できるだけ平日に窓口での審査を済ませてから提出されることをお勧めします。

## 本人確認書類

役場で手続きの際は本人確認をします。  
本人確認書類の提示をお願いします。

＜官公署が発行した、顔写真付きで  
身分を証明できるもの＞

1点で  
本人確認  
できるもの



マイナンバーカード



運転免許証

そのほか

- ・ パスポート
- ・ 障害者手帳
- ・ 官公署発行の顔写真付きの免許証、許可証等

確認に  
2点が  
必要なもの

- ・ 健康保険の資格確認書等
- ・ 年金手帳※
- ・ 介護保険証
- ・ 顔写真付きの社員証
- ・ 学生証 等

※年金手帳は令和4年4月1日に廃止されましたが、引き続き本人確認書類として利用いただけます。

代理人が手続きするときは

1. 代理人として来られた人について本人確認をします。
2. 手続きができるかどうか、手続きの対象となる人との関係や委任状等により確認します。